平成２３年（フ）第２８０号
岡山市北区東古松５丁目１番２号
破産者　有限会社アヤ・コーポレーション
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５７号
岡山市中区平井７丁目21番15号、開始決定時の住所岡山市中区平井１丁目16番12号
破産者　佐田　豊子
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３５９号
岡山市中区平井７丁目21番15号、開始決定時の住所岡山市中区平井１丁目16番12号
破産者　佐田　健二
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３号
福岡県大川市大字坂井647番地の１
破産者　有限会社清松化粧合板
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２３年（フ）第３５０号
鹿児島県鹿児島市伊敷５丁目30番１号
破産者　エムジーエス株式会社
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第８６号
山形市南栄町３丁目13番２号
破産者　株式会社吉井屋
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第９５号
川崎市川崎区南渡田町１番１号
破産者　アニス株式会社
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５６６号
静岡県浜松市北区三方原町968番地
破産者　丸北建設株式会社
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２５３号
佐賀県佐賀市川副町大字南里256番地１
破産者　株式会社エグチ
1　決定年月日　平成24年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４４７号
熊本市御幸笛田１丁目17番22号
破産者　株式会社コモドデザイン
1　決定年月日　平成24年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第６８８１号
大阪府東大阪市荒川１丁目３番19号　ラポール九鬼401号、開始決定時の住所大阪府東大阪市太平寺１丁目３番17号
破産者　西川　　忠
1　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
2　一般調査期日　平成24年４月16日午後３時30分
平成24年２月16日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５５３１号
大阪市淀川区三津屋北２丁目15番45―204号
破産者　袋谷　澄子（旧姓谷口）
1　破産債権の届出期間　平成24年３月19日まで
2　一般調査期日　平成24年４月19日午後３時30分
平成24年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５６号
埼玉県飯能市栄町18番地16飯栄ビル404、住民票上の住所埼玉県飯能市大字宮沢590番地
破産者　小岩井英樹
1　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
2　一般調査期日　平成24年５月23日午前10時
平成24年２月15日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第８８２１号
大阪市旭区中宮４丁目２番25号
破産者　三浦鋼材工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
2　一般調査期日　平成24年６月21日午後３時30分
平成24年２月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２０号
大分市西大道４丁目３番43―401号　リバージュK
破産者　湯原　秀紀
1　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
2　一般調査期日　平成24年５月15日午後３時
平成24年２月16日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成１９年（フ）第２８６号
宮崎県宮崎市霧島３丁目63番地
破産者　宮崎一期一会有限会社
異議申述期間　平成24年４月16日まで
平成24年２月16日　　宮崎地方裁判所破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２３７号
富山市笹津483番地１、開始決定時の住所富山市春日122番地11
破産者　南　　栄一
免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
平成24年２月14日　　富山地方裁判所民事部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第３００４号
大阪市中央区平野町１丁目８番15号マルイト平野町ビル
清算株式会社　フォレストホーム株式会社
代表清算人　遠藤　幸子
1　決定年月日　平成24年２月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第４０号
京都市南区吉祥院新田壱ノ段町５番地
清算株式会社　三洋ジーエスソフトエナジー株式会社
1　決定年月日　平成24年２月14日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１８号
大阪府八尾市跡部本町３丁目２番18号、営業所大阪府東大阪市柏田西１―14―16
再生債務者　川村合金鋳造所こと　川村　孝義
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月13日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成24年３月23日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年３月16日
平成24年２月14日
大阪地方裁判所第６民事部